世田谷区総合戦略(案)

平成28年2月世田谷区

目 次

1	「世田谷区総合戦略」について ・・・・・・・・・・・・・2 (1)位置づけ (2)期間
2	策定にあたって ・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3	人口ビジョン ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	総合戦略の基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5	総合戦略の基本目標と方向性 ・・・・・・・・・・・・・・ 32 (1)基本目標 「多くの世代の希望の実現」 (2)基本目標 「地域人材と社会資源を活用した活力ある地域社会の構築」 (3)基本目標 「心豊かな暮らしを実現するための地方・都市との連携・交流」
6	重点取組み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
7	実現に向けて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

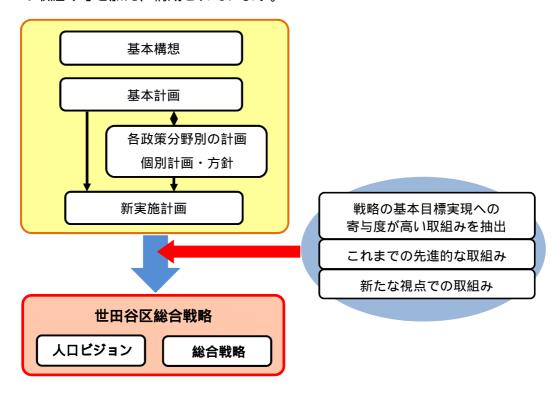
1 「世田谷区総合戦略」について

(1)位置づけ

「世田谷区総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「地方版総合 戦略」です。

2050年を見据えた将来展望を示す「人口ビジョン」と、このビジョンを踏まえた今後5年間の具体的な取組みを示す「総合戦略」を一体的に策定します。

「世田谷区総合戦略」は、「世田谷区基本計画」等既存計画のうち、総合戦略の基本目標実現への寄与度が高い取組みを抽出し、これまでの先進的な取組みや新たな視点での取組み等を加え、構成されています。



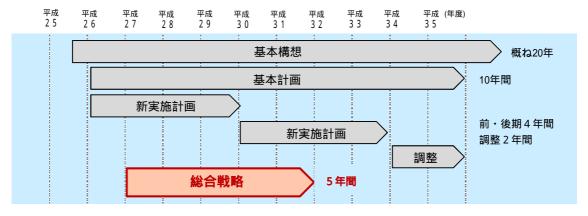
(2)期間

人口ビジョン

平成27年(2015年)~平成62年(2050年)

総合戦略

平成27年度(2015年度)から平成31年度(2019年度)までの5か年



<u>2</u> 策定にあたって

国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、今後、全国で人口減少が加速度的に進むこと、減少は地方から始まり、都市部へ広がっていくこと、東京圏に過度に人口が集中しているが、そのことが日本全体の人口減少に結びついていることを指摘し、その対応として、東京一極集中を是正する、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する、地域の特性に即した地域課題を解決することを基本的視点として掲げています。

東京一極集中、それは視点を変えれば、東京の一人勝ちといわれながら、これから高齢化が一番進むのも東京、出生率が一番低いのも東京といった、実は深刻な課題を多く抱えている東京への課題提起であるとみることができます。

実際、区の人口動向をみると、総人口は増加傾向が継続し、出生率も増加していますが、全国規模でみると出生率は非常に低いところに位置しています。では、人口が増加している大都市の自治体として、東京一極集中の是正ありき、若い人を東京以外へという考えに沿った戦略でいいのでしょうか。大都市の自治体として、全国の人口減少社会の克服という課題をどのように受け止め、世田谷区としてどのような考えで戦略を策定するのか、区の未来に何を求めるのか、そのために5年間の戦略の姿はどのようなものであるべきか、私たちはまずここを始点に戦略の策定検討をスタートさせました。

「世田谷区総合戦略」は、長期的な人口の視点から展望した課題を踏まえたうえで、将来、 人口がどのように推移しようとも、持続可能な地域社会を実現するために必要なことは「魅力あるまち世田谷」を創出することであるとしました。課題解決にあたって一番大切なことは、世田谷区に住む人々が活き活きと生活できることであり、そのために取り組む施策を実践し、発信していくことが、いずれ全国の課題解決に結びつくのではないかということを基本としています。

また、私たち、世田谷区での暮らしが、全国の市町村での農業・漁業・林業などに支えられて成立してきたことを考えると、地方の人口が減少し第一次産業をはじめ、地方が衰退していくことは私たちの生活基盤も沈んでいくということを意味します。

今こそ、総人口減少という全国的な課題解決に向けて、地方とともに相互に発展・成長し 一層活性化する共存共栄の取組みを展開することが重要であると考えます。

世田谷区では今般の地方創生の取組みに先行して、地域での支えあいの活動、また、これまで長年にわたる他自治体との交流、近隣都市と連携した課題解決等に積極的に取り組んできました。戦略はこうした取組みを引き続き継続、発展させるとともに、基本計画のうち戦略の基本目標実現への寄与度が高い取組み、また、新たな視点での取組みを加え、 多くの世代の希望の実現、 地域人材と社会資源を活用した活力ある地域社会の構築、 心豊かな暮らしを実現するための地方・都市との連携・交流の3つの考え方を戦略の大きな柱として構成しました。

3 人口ビジョン

(1)人口動向の特性

総人口の推移

総人口は、全国では減少しているなか、自然増・社会増による増加傾向が継続しています。 年齢3区分別の推移を見ると、昭和45年(1970年)を100とした場合、年少人口が62.7まで大幅に減少した一方、高齢者人口は359、特に75歳以上人口は631と大幅に増加しました。そのなかで年少人口、高齢者人口を支える生産年齢人口の増加割合は105と若干の増加にとどまり、全国の推移(114)より低い状況となっています。

20代前半の人口は、平成7年(1995年)には82,000人を超えていましたが、平成27年(2015年)には半減し、45,000人を割る状況となっています。

人口構造の状況を見ると、全国ではいわゆる団塊世代の人口が最も多いですが、世田谷区においては、その一世代後にあたる団塊ジュニア世代の人口が最も多くなっています。



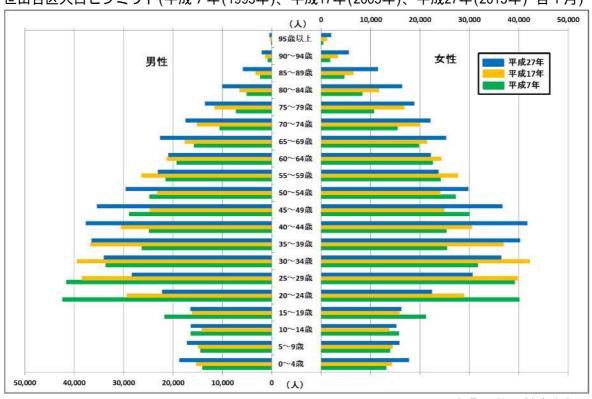
総人口(昭和25年(1950年)~平成22年(2010年)まで)の推移

出典:国勢調査

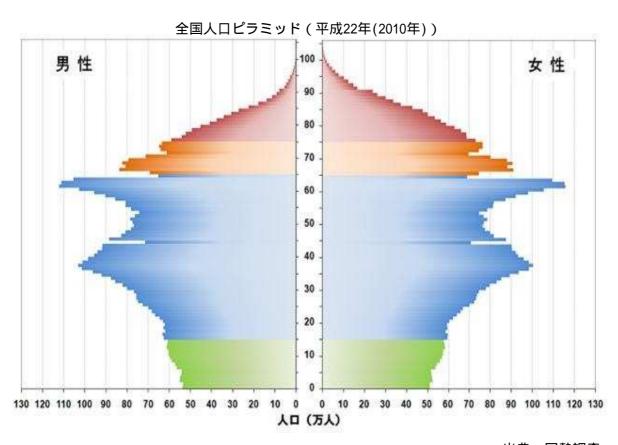


出典:国勢調査

世田谷区人口ピラミッド(平成7年(1995年)、平成17年(2005年)、平成27年(2015年) 各1月)



出典:住民基本台帳



出典:国勢調査

自然動態・社会動態

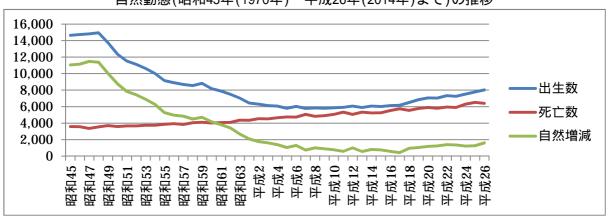
出生数は、昭和48年(1973年)以降、平成7年(1995年)頃まで減少が続き、4割以下にまで低下しましたが、平成18年(2006年)以降の出生数増加と死亡数増加が緩やかであったことにより、現在に至るまで自然増が続いています。

出生数に関係ある母親年齢人口(15歳~49歳)の昭和50年(1975年)以降の推移を見ると、総数に大きな変動は見られないものの、10代後半、20代前半の長期にわたる減少に加え、平成10年(1998年)頃まで増加を続けていた20代後半も減少が続いています。

上昇が続いていた未婚率は、平成22年(2010年)国勢調査では、男女ともに30代前半より若い 年齢層では上昇率が鈍化し、併せて初婚年齢も低下しました。

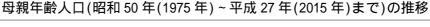
合計特殊出生率(1人の女性が一生の間に出産する子どもの平均数)の推移を見ると、一貫して全国、東京都平均を下回る状況にありますが、平成14年(2002年)以降、緩やかな上昇傾向が続き、平成26年(2014年)に1.05まで回復し、国・都との差も縮小しました。

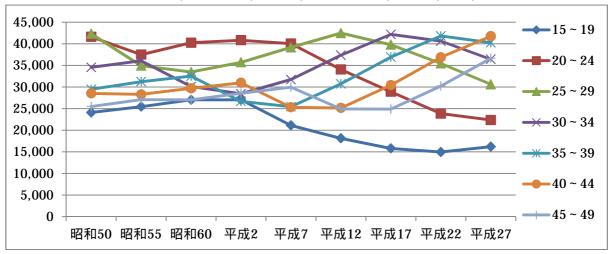
転入・転出数については、東京圏としては転入超過であった昭和45年(1970年)から平成6年(1994年)までの間について、世田谷区においては概ね転出超過の状況が続きましたが、平成7年(1995年)以降は転入超過による社会増が続いています。



自然動態(昭和45年(1970年)~平成26年(2014年)まで)の推移

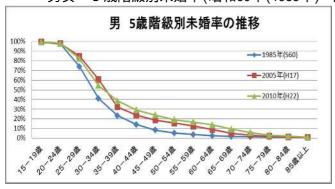
出典:世田谷区統計書

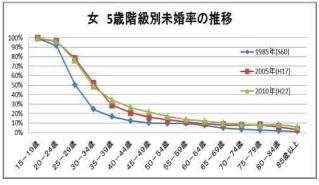




出典:世田谷区統計書

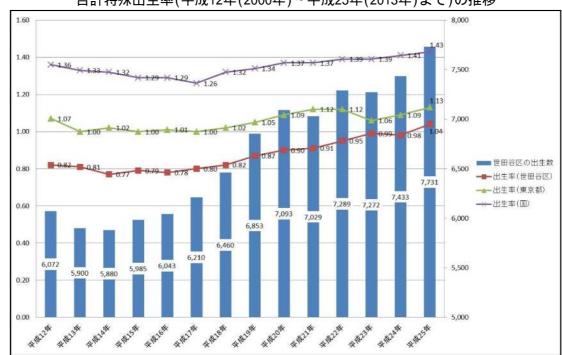
男女・5歳階級別未婚率(昭和60年(1985年)・平成17年(2005年)・平成22年(2010年))の推移





出典:国勢調査

合計特殊出生率(平成12年(2000年)~平成25年(2013年)まで)の推移



出典:合計特殊出生率「世田谷区保健福祉総合事業概要」、「人口動態統計(厚生労働省)」東京都・全国

自然増減・社会増減(昭和45年(1970年)~平成26年(2014年)まで)の推移

15,000人

10,000人

5,000人

-10,000人

-15,000人

-15,000人

-20,000人

出典:住民基本台帳

近年の動向

) 出生

都内においては平成24年(2012年)以降自然減の状況ですが、世田谷区では出生数増加の中心となっている30代の母親年齢層の増加により、自然増の状況を維持しています。 第1子出生時の母親の平均年齢は、上昇し続けて平成25年(2013年)には32.7歳となり、全国(30.4歳)に比べて高い状況が続いています。

出生率の回復には、20代の出生割合が高まることが望ましいですが、平成17年(2005年)度と比較して平成25年(2013年)度は6割程度にまで低下しています。

(年齢) 32.5 32.0 31.5 31.6 31.6 31.6 31.7 31.8

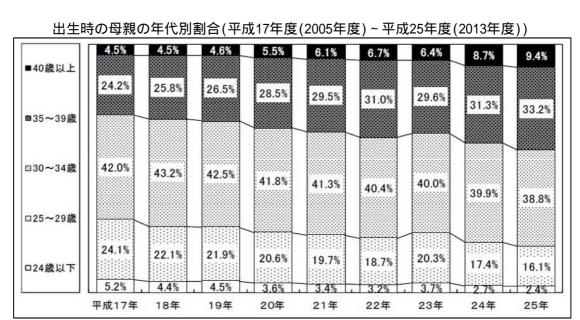
第1子出生時の母の平均年齢(平成18年度(2006年度)~25年度(2013年度)まで)の推移

引用:子ども計画 第2期(世田谷区) 出典:世田谷区 出生統計集計表

23年

24年

25年



引用:子ども計画 第2期(世田谷区) 出典:世田谷区保健福祉総合事業概要 統計編

) 転入・転出

近年の社会増減(転入・転出)については、自然増を大幅に上回る社会増の状況が続いています。

社会増の要因は、大学進学や就職を契機とした、20歳前後を中心とした若年層の大幅な転入 超過にあり、30歳以降は、ほとんどの年齢において転出超過傾向となっています。

区の年齢区分別転出入動向の特性として、男女の0歳~4歳、男性の30歳~44歳、女性の35歳~39歳に顕著な転出超過が見られます。出産直後の家族世帯が十分な広さの住宅確保など、生活環境に何らかの課題を感じて転出している可能性が高いと考えられます。

転入転出者の移動元・移動先は、東京都内が5割前後を占め、これについで多い神奈川県が 転入で約16%、転出で約15%であり、これら以外に10%を上回る地域はありません。



世田谷区の転入者(都道府県 上位5地域:平成26年(2014年))



出典:住民基本台帳

) 若い世代を対象としたアンケート結果から見えること

人口動向を踏まえた将来展望を行うにあたり、若い世代(世田谷区及び近隣自治体 在住)を対象に現状をはじめ、定住意向や子育て等に関する意識やニーズについて、 実態を把握するため、webアンケート調査を実施しました。

世田谷区人口ビジョン策定に向けた意識調査 平成27年6月上旬にweb調査実施

【対象者】 ・世田谷区民のうち、満18歳~49歳の男女 約1,000名

・他自治体の住民のうち、満18歳~49歳の男女 約500名(自治体毎)

【対象地域】世田谷区(1,154)、目黒区(516)、杉並区(615)、渋谷区(501)、 港区(536)、調布市(494)、川崎市(614)(高津区、宮前区、多摩区、 麻生区) 合計 4,430件

【主な調査項目】転入のきっかけや理由、定住の理由、結婚の予定(既婚含む)、 理想の子ども数 等々

【主な回答者の属性】

・性 別 世田谷区:女性55.9%、男性44.1%

全 体:女性54.7%、男性45.3%

・年 齢 世田谷区:40歳~44歳が21.0%

全 体:40歳~44歳が21.8%

・居住年数 世田谷区: 1年~5年未満が29.1%

全 体: 1年~5年未満が29.8%

・家族構成 世田谷区、全体:・親と未婚の子どもが最も高く、次いで1人暮らしが続く

・配偶者(事実婚含む)も子どももいないが5割弱

・通学/勤務先 世田谷区、全体:23区が8割超

ア. 転入事由

- ・若い世代が世田谷区に転入したきっかけは「結婚」が最も多く、「就職」「転勤・転職」 など仕事に関わる事項も多くなっています。
- ・世田谷区を選択した理由は「交通の便がよい」「勤務先・通学先に近い」「家賃や広さなど住宅環境が適している」が上位を占めます。これらに次ぐ理由として、「地域イメージの良さ」が挙げられています。
- ・出産・子育てなどのライフステージで、出産・子育てに関する行政サービスを理由として転居してくる割合は低くなっています。

イ. 定住意向

- ・定住意向については、「これからも住み続けたい」が最も多く、定住を希望する理由として、「地域のイメージが良い」と回答する割合が高くなっています。
- ・転出する可能性の理由としては、家賃、広さなど住宅環境が適している場所を求めるなど住宅環境が最も多く挙げられています。子育てをしている人の場合は、より良い行政サービスを求めるという理由が多くなっています。

ウ. 結婚・出産・子育て

- ・30代になってから結婚を考え始める傾向が窺えます。「結婚するつもりがない」との回答は、「契約社員」「パート・アルバイト」など不安定な収入の職業に多い状況です。
- ・理想の子ども数を実現できない主な理由として、「出産・子育て・教育にお金がかかりすぎる」、「保育所など子どもの預け先がない」などが挙げられています。 30~34歳ではこれらに加え、「収入が不安定」という回答割合が高くなっています。
- ・「子どもを持つことは考えていない」という回答割合は男性より女性が高く、理由としては上記に加え、「仕事との両立が難しい」「家事・育児の協力者が周りにいない」という回答割合が高くなっています。
- ・理想の子ども数を実現する上で必要な改善については、「出産・子育てへの経済的 支援の充実」、「子育て支援にかかる施設・サービスの充実」など、行政サービスの 改善が挙げられています。

) 高齢者の定住意向 ~区民意識調査から見えること~

世田谷区では毎年、区民意識調査を実施し、調査項目に「定住性」があります。先に述べた若い世代へのアンケートと併せ、高齢者の定住意向についても触れておきます。

世田谷区区民意識調査2015 平成27年5月~6月に実施

【対象者】 ・世田谷区在住の満20歳以上の男女個人 4,000名

【有効回収率】 ・59.7%(2,388名回答)

- ・「住みたいと思う」(80.9%)がほぼ8割《定住意向》となっており、「あまり住みたいとは思わない」(3.5%)と「住みたくない」(0.5%)を合わせた《非定住意向》(4.0%)は1割を満たしていません。
- ・なかでも、性、年齢別に見ると、「住みたいと思う」は女性の70歳以上で9割近くと 高くなっています。
- ・全体では、平成23年度以降「住みたいと思う」と回答した区民が8割台で推移しています。

(2)将来人口

将来人口推計と分析 - 仮定値を変えた推計における比較 -

平成27年(2015年)~平成62年(2050年)までを推計期間とし、将来人口の分析を行います。

世田谷区の人口は、平成28年(2016年)1月1日現在で、883,289人(日本人866,406人、外国人16,883人)であり、「88万都市 世田谷」になっています。今後の社会動向等の影響にもよりますが、高い定住意向等による高齢者人口の増加、転入超過による生産年齢人口の微増、年少人口についても出生率の上昇により緩やかな増加傾向にあります。

区は今後の動向を見据え、福祉や教育、交流、地域社会の構築など、様々な場面における環境を整える必要があります。現状と課題を踏まえ、中長期的に安定した区政運営を目指し、区民・事業者・行政が一体となり、的確な施策や事業を展開し、「住みたい世田谷」、「住み続けたい世田谷」を継承していくことが必要と考えます。

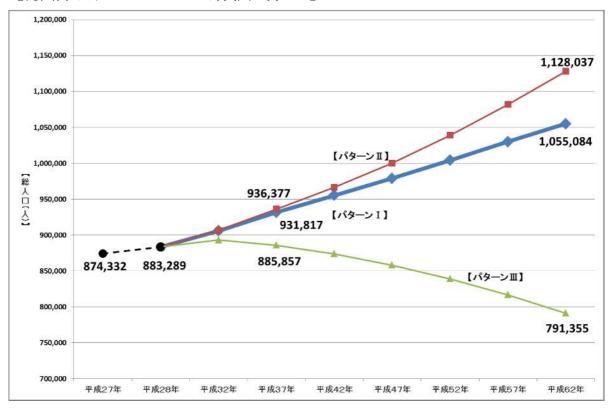
そこで、「パターン 」における推計を念頭に、緩やかな人口増加と年齢構成のバランスの維持を図り、持続可能な自治体の実現を目指していきます。

1合計特殊出生率1.21(パターン)は、「世田谷区の将来人口推計(平成26年2月策定)」を基に、「近年の総人口の増加傾向」、「自然及び社会動態、出生率の上昇傾向」、また、「国の長期ビジョンが示す仮定(全国で1億人の維持が2060年に図られた場合)」を踏まえ、過去10年間の出生動向が緩やかとなった場合、平成62年(2050年)の時点で、合計特殊出生率が1.21(平成27年/1.06)となる。

2合計特殊出生率1.53(パターン・・)は、webアンケート内の「希望の子どもの数」の 平均値から算出

- ・夫婦の希望子ども数(アンケート調査:既婚者の平均予定子ども数)2.02人
- ・独身者の希望子ども数(アンケート調査:18~34歳独身者の平均希望子ども数)1.69人

【総人口 パターン ~ <外国人を含む>】



出典:住民基本台帳

	現在	パターン	パターン	パターン
総人口	883,289	1,055,084	1,128,037	791,355
(外国人を含む)	100	119	128	90
	100%	100%	100%	100%
年少人口	102,729	135,621	178,801	102,716
(0~14歳)	100	132	174	100
	12%	13%	16%	13%
生産年齢人口	587,078	634,488	664,260	403,664
(15~64歳)	100	108	113	69
	68%	61%	60%	52%
高齢者人口	176,599	267,050	267,050	267,050
(65歳以上)	100	151	151	151
	20%	26%	24%	35%
従属人口比率	0.48	0.63	0.67	0.92
合計特殊出生率	1.06	1.21	1.53	1.53

・現在は平成28年(2016年)1月時点の住民基本台帳人口、各パターンは 平成62年(2050年)時点

上段:各年齢区分の人数

中段: 各年齢の平成28年の人数を100とした場合の値

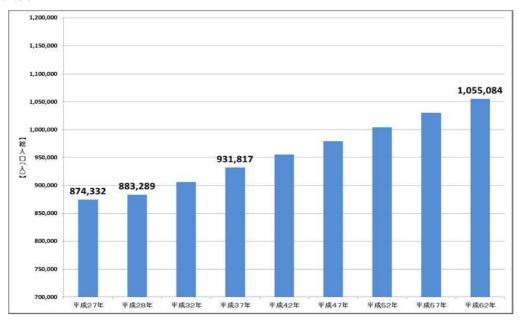
下段:総人口(日本人のみ)に占める割合

従属人口比率:(年少人口+高齢者人口)/生産年齢人口

【パターン 】 平成62年(2050年)に合計特殊出生率 ¹1.21に到達

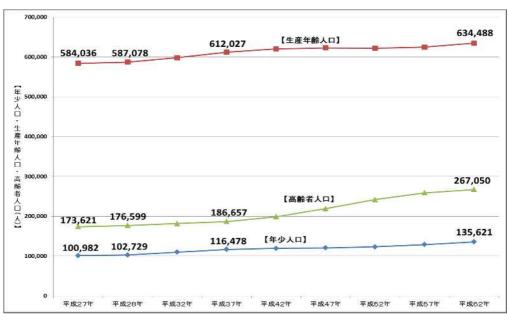
過去10年間の出生動向が緩やかとなり、かつ、国のビジョンで示す人口1億人維持が図られた場合の移動率(転出入母数が減少する結果、移動率が低下)を仮定値として設定。

総人口



< 外国人を含む >

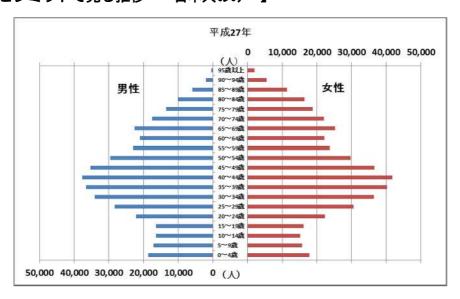
年齡3区分別

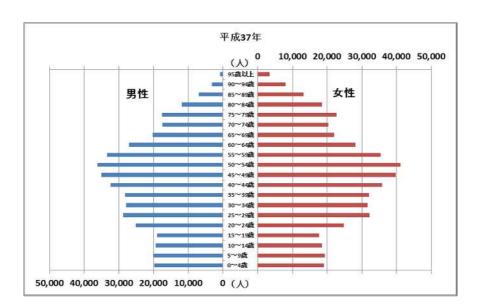


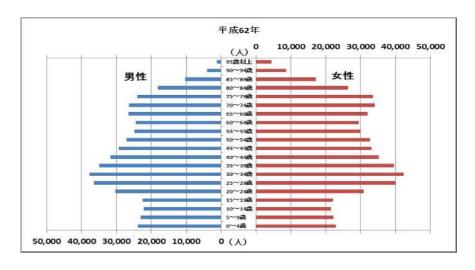
<日本人のみ>

- ・総人口、年齢区分別人口ともに、緩やかな上昇傾向が継続します。
- ・合計特殊出生率は1.21に達し、年少人口の増加率は34%になりますが、高齢者人口の増加率(54%)に比べるとかなりの差が見られます。
- ・生産年齢人口は数としては増加するものの、全体に占める割合は68%から64%に低下する結果、従属人口比率は0.63と現在(0.48)より31%高くなります。

【人口ピラミッドで見る推移 〈日本人のみ〉】





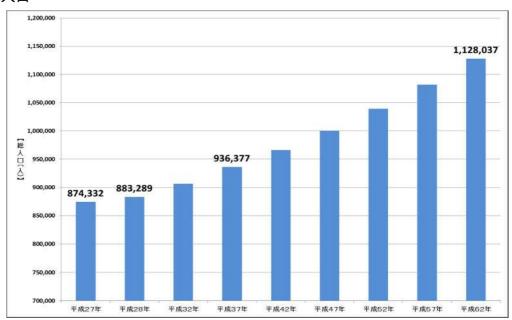


出典:住民基本台帳

【パターン 】 平成49年(2037年)に合計特殊出生率 ²1.53を達成

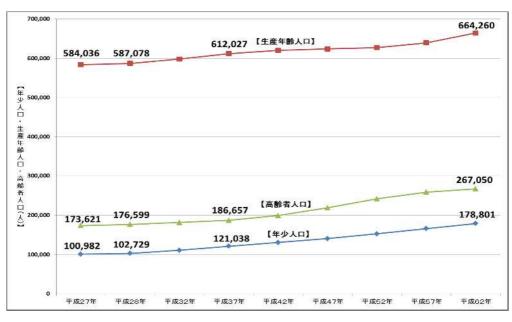
過去10年間の出生動向が今後も継続し、かつ、国のビジョンで示す人口1億人維持が図られた場合の移動率を仮定値として設定。

総人口



< 外国人を含む >

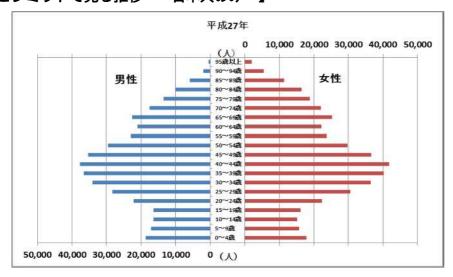
年齡3区分別

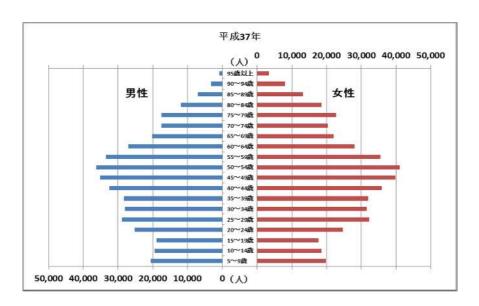


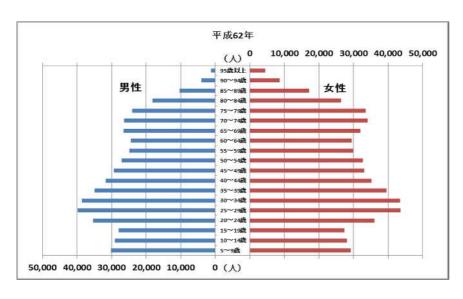
<日本人のみ>

- ・合計特殊出生率1.53を達成し、年少人口の増加率(77%)が高齢者人口の増加率(54%)を 上回る結果、高齢化率の急激な上昇は抑えられます。
- ・生産年齢人口は数としては増加するものの、全体に占める割合は60%に低下する結果、 従属人口比率は0.67(40%上昇)になります。

【人口ピラミッドで見る推移 〈日本人のみ〉】





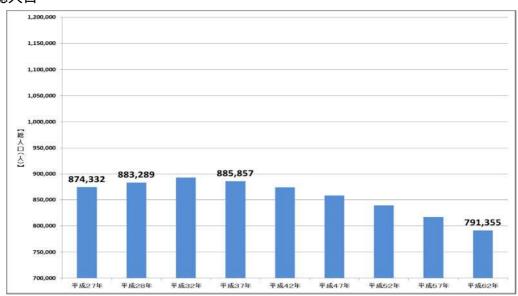


出典:住民基本台帳

【パターン 】 平成49年(2037年)に合計特殊出生率 ²1.53を達成

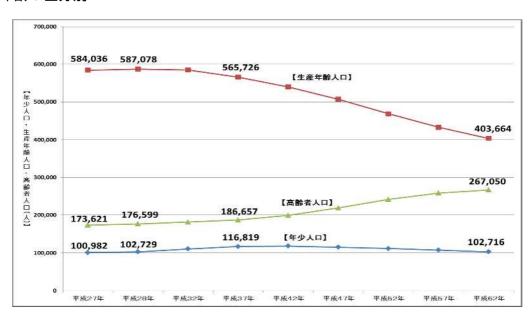
過去10年間の出生動向が今後も継続し、かつ、国のビジョンで示す人口 1 億人維持が図られ、若年層(15~29歳)の転出入が 5 年後に均衡した場合の移動率を仮定値として設定。

総人口



< 外国人を含む >

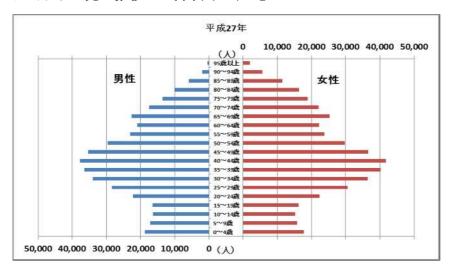
年龄 3 区分別

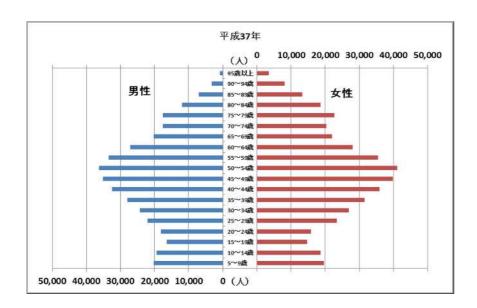


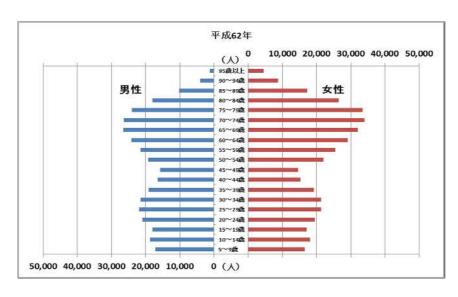
<日本人のみ>

- ・若年層の転入超過が今後5年で解消されることにより転入数が減少しても、当初、10年間 程度は総人口に大きな変化は見られません。
- ・10年を経過する頃から、生産年齢人口に大きな影響を及ぼし始め、平成62年(2050年)には従属人口比率が0.92(92%上昇)に達し、厳しい状況に陥ることが予測されます。
- ・年少人口は微増に止まる一方、高齢者人口は1.5倍強増加し、高齢者の占める割合は35% にまで上昇します。

【人口ピラミッドで見る推移 〈日本人のみ〉】







出典:住民基本台帳

(3)人口推移における基本認識

(総人口)

昭和45年(1970年)から平成6年(1994年)までの間、社会減が継続していた期間も含め、若年世代の転入により母親世代人口の規模が維持されて出生数が1.5~1万人規模で推移していたこと、出生数が最も少なかった時期に社会減から社会増へ転換したことが相俟って、世田谷区の人口は、ほぼ一貫して増加を続けてきたと考えられます。

総人口が、昭和25年以降ほぼ一貫して増加を続けているなかで年齢3階層の構成比は大きく変化し、年少人口と高齢者人口の割合が逆転しています。高齢者人口数は推計どおりの推移が見込まれる一方、生産年齢人口数は増加傾向にあるとはいえ、全体に占める割合の推移の見込みについては、30代前半の転出超過など予断を許さない状況にあります。

生産年齢人口一人あたりが、何人の年少人口と高齢者人口を支えているかを計る従属人口比率の推移を見ると、昭和45年(1970年)から平成28年(2016年)までの46年間で0.334(100)から0.48(144)へと増加しています。

世田谷区の人口ピラミッドの形は、団塊世代より団塊ジュニア世代のほうが大きくなっており、この世代が高齢化する2040年以降の人口構成に留意が必要です。

(出生)

若年層の人口減少が長期間継続した結果、出生数と密接な関係にある母親年齢人口の中で も、第1子出生年齢の中心である30代前半の人口は平成17年(2005年)以降減少が続き、第 2子出生年齢の中心である30代後半の人口も平成22年(2010年)以降同様に減少していま す。

昭和50年(1975年)以降、約40年間の母親年齢人口総数に大きな変化はありませんが、20代前半は約半分に、10代後半と20代後半は約7割程度にまで減少しています。

大学入学時期を契機とした転入による母親年齢人口増加率も継続的に低下してきたこと も含め、今後の母親年齢人口の推移については注意が必要です。

人口置換水準 ³となる出生率2.07を踏まえると、世田谷区の平成26年(2014年)の合計特殊 出生率1.05では、人口の社会移動がないと仮定すると、次世代人口が現在の約半分に縮小 することになります。

今後とも出生数の増加、合計特殊出生率向上が安定的に継続するか否かは、必ずしも楽観できる状況ではありません。

10代後半の人口が直近で微増していることと、10年間続いている出生数の増加により、就学前人口(女児)が10年前に比べ2割強増加しているなど、20~25年先の将来に向けては明るい兆しもあります。

(転入・転出)

東京圏全体としては転入超過が継続していた期間でも、世田谷区では転出超過が続き、 平成7年(1995年)以降、ようやく転入超過の状況が継続するようになってきました。 この20年間における世田谷区の人口増には、転入超過、なかでも20代前半の転入超過が 大きな影響を及ぼしてきましたが、20代前半の人口規模そのものは、同期間でほぼ半減 しているという実態を軽視することはできません。出生率の急速な回復が見込めない状 況にあって、20代前半の転入超過の継続は人口構成においても重要な意味を持っていま す。

出産後の子育て世代の転出傾向については、今後、その動向に注意が必要です。

3人口置換水準:ある死亡水準の下で、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準。わが国の出生率は、昭和49年(1974年)以降40年以上、人口置換水準を下回る状態が続いている。

区民の定住意向が高い割合で推移していることを踏まえると、高齢者人口は今後、確実 に増加していくことになります。加えて、世田谷区においては団塊世代より団塊ジュニア 世代の方が人口規模が大きいという特徴があります。

一方、この間の出生率の低下により、母親年齢人口のうち、特に20代前半の人口が約半分にまで減少しています。出生率の急速な回復が見込めない中では、団塊ジュニア世代が 高齢期に入る時期の人口構成には留意が必要です。

人口推計パターン からも伺えるように、転入超過が解消されると人口が大きく減少することとなります。20代前半の転入超過を今後とも維持することは、将来の人口構成に重要な意味を持つことになります。

さらに、全国的に人口減少が進行する中で、地方において若い世代が減っていることを 踏まえると、現時点において、人口が増加しているからといって、世田谷区は人口減少社 会とは無関係であると認識することは適切ではありません。

将来人口の動向を見据えて、全国的に人口減少が進んだ場合を想定した早期の対応が必要と考えます。

(4)人口変化が与える影響

地域住民の生活に与える影響

) 福祉的環境について

全国的に少子化が進むなか、世田谷区は子ども数が増加し続けている数少ない自治体の一つです。そのため、保育の質と量を確保しつつ、定員拡充に向けた保育施設等の整備を進めています。平成26年(2014年)以降は区立と私立の保育園児数が逆転し、今後とも増加する保育需要に対して、保育供給の主体として私立が担う役割は大きくなっています。しかし、区全体としては、認可保育施設への入所申込者数の増加率が保育定員増加率を上回っているため、毎年、過去最多の待機児童数を更新しており、特に0歳児と1歳児の割合が全体の9割以上を占めています。パターンの将来人口予測により、平成62年(2050年)時点の年少人口割合が現在の約1.3倍になる場合、より厳しい保育供給状況となることが懸念されます。

また、パターン の将来予測により、平成62年(2050年)時点の高齢者人口が平成27年(2015年)の約1.5倍になる場合、要介護認定者数も増加が想定されます。東京の都市部では介護施設に必要なまとまった用地の確保が困難であり、また、全国的に介護人材が不足している中、将来的に世田谷区でも介護サービスの供給が追いつかなくなることが懸念されます。

) 住環境について

世田谷区内には公園や緑地、住宅地の緑や社寺林、農地、国分寺崖線のまとまりのある緑や湧水など、多様で良好な緑や水(以下、みどり)が多く、土地全体の約2割以上を占めています。例年の区民意識調査においても、世田谷区に住みたい理由の上位に自然環境の良さが挙げられており、良好な住宅地としての世田谷ブランドイメージ形成に大きく寄与しています。将来予測により今後とも社会増が継続すれば、集合住宅の整備や更新など住宅需要に伴う動きが一層喚起されます。区内の大部分を占める民有地でのみどりの保全や創出、みどりとのふれあいについて区民一人ひとりが常に意識しておかなければ、区全体として良好な自然環境や街並みが徐々に失われることが懸念されます。

また、住まいについてはライフステージやライフサイクルに合わせた家族構成や生活環境の変化に伴う住み替え等が容易にできるよう、多様な住宅ストックの形成が必要です。子育て環境を備えたファミリー世帯向けや、高齢者のみ世帯向け住戸とともに、この間の生涯未婚率 4の上昇を踏まえ、単身者向け住宅の充実が求められています。

[4生涯未婚率:45~49歳と50~54歳の未婚率の平均値から50歳時の未婚率を算出したものです。]

) 生活利便性について

世田谷区の場合、土地利用における商業地域の割合は低いですが、住宅都市としての人口規模が大きいため消費需要は高い状況です。区内での販売額については、平成6年(1994年)度まで増加し、その後減少するも平成19年(2007年)度から再び増加傾向にあります。また、小売吸引力指数 5で見ると0.64(23区中16位)で、区外での購入割合が高くなっています。今後、人口増により見込まれる需要の増加に区内の商業がより多く対応できるように、商業の魅力向上が期待されます。そのためにも、年齢構成の変化に伴うニーズの変化への的確な対応が求められます。一方、飲食料品など日常的な買い物については区内での購入指向が比較的高くなっていることから、人口増加に対応し、今後とも生活利便性を確保するには、より一層区内の商業活性化が必要になります。

5小売吸引力指数:地域が買い物客を引き付ける力を表す指標であり、指数が1.00以上の場合は 買物客を外部から引き付け、1.00未満の場合は外部に流出していることが考えられます。

) 交通利便性について

世田谷区は区内には幅員が狭い道路が多いため、バスが通行できない区間も多く、公共交通不便地域は19.6%残存し、特に南北方向の公共交通が不足しています。また、道路の幅員が狭いことにより、自動車、自転車、歩行者などが錯綜し、安心して移動できるとはいいにくい道路もあります。平成22年(2010年)から平成26年(2014年)にかけて区内での交通事故発生状況によりますと、事故件数は減少傾向にありますが、65歳以上の高齢者が関わる事故の割合が増加しています。今後、高齢者人口割合が高くなるにつれ、被害加害を問わず高齢者が関わる交通事故の増加が懸念されます。

行政に与える影響

)歳入について

歳入の最大割合を占める自主財源の特別区民税について、平成17年(2005年)度から平成26年(2014年)度の決算額で見ると、平成17年度は993億円でしたが、平成20年(2008年)度には1,111億円まで増加しました。その後、平成23年(2011年)度には1,005億円まで減少しましたが、平成26年度は1,083億円まで回復しています。また、納税義務者一人あたり負担額においても同様の増減傾向となっており、概ね年間約23万円で推移しています。将来予測として、生産年齢人口が従属人口(年少人口+高齢者人口)を支える負担割合が現状より38%増加(昭和45年~平成22年までの40年間の増加率は24%)します。従って生産年齢人口への負担増が予想され、特別区民税を中心とした歳入状況における今後の行政サービスのあり方について広く議論が必要です。

)歳出について

一般会計決算における児童福祉費について、平成17年(2005年)度から平成26年(2014年)度までの決算額で見ると、私立保育園運営費の増などにより、140億円から375億円と約2.7倍に増加しています。平成22年度に子ども手当(平成24年度からは児童手当)の導入により前年度比で124億円増となり、児童福祉費の中で大きなウェートを占めています。将来予測により、平成62年(2050年)には年少人口が平成27年の約1.3倍に増加するならば、保育需要に対応できる保育施設の整備が引き続き必要です。私立保育園運営費以外にも子ども医療費等を含めた児童福祉費の増加が見込まれます。

また、介護保険事業会計決算において、平成12年(2000年)度の介護保険制度導入から 平成26年(2014年)度の間に65歳以上の第一号被保険者数は約13万人から約18万人へ約 1.4倍となっています。その一方で保険給付費は169億円から539億円と約3倍以上の増と なり、増額傾向が続いています。将来予測による高齢者人口は平成27年の約1.5倍となり、 特に平成62年(2050年)には、団塊ジュニア世代が75歳以上の後期高齢者となる時期に到 達するため、さらなる介護サービス需要や医療費の増大が予想されます。地域の中での 支えあいや顔の見える関係の構築、健康寿命延伸の取組み等、地域と事業者と行政によ る協働が急務となります。

)公共施設整備について

今後30年間にわたり、改築・改修の経費は年平均226 億円、施設維持管理経費は年170億円が見込まれ、社会保障費が増えていくなかで、改修・改築に多額の経費をかけることは大変困難な状況にあります。老朽施設を適切に更新、維持するには、施設の総量(施設数、延床面積)を抑制し、効率的・効果的な整備や維持管理により経費を抑える必要があります。また、人口構成や社会状況など民間サービスの普及による区民ニーズの変化に合わせ、需要の減少した施設を廃止し、必要なものを確保する最適化が不可欠です。ユニバーサルデザインや環境対策、防災等、様々な面で高度化していることに加え、地域の偏りや、多機能スペースの確保も必要なため、施設機能の多様化や近隣自治体との連携、民間施設の活用なども視野に入れ、施設の再配置や用途の見直しを進めていく必要があります。

(5)今後の基本的視点

人口動向を踏まえた基本認識並びに、次代を担う若い世代の考えをもとに、人口減少 社会に対して、以下のような視点に立った中長期的対応が必要です。

- ・中長期にわたる世田谷区の人口動向から、転入超過も出生数増加も決して確実な動向ではないということがわかります。例えば、20代前半の転入超過が近年の人口増を支えていますが、過去の動向を見ると、東京圏では昭和45年(1970年)以降、一貫して転入超過の状況にありますが、世田谷区ではようやく継続的な転入超過となってきたのは、平成7年(1995年)以降です。
- ・今後の高齢者人口の推移という点から見ると、団塊世代を含む65~69歳人口が47,901人、団塊ジュニア世代を含む40~44歳人口が79,399人に対し、20代前半の人口は44,576人(いずれも平成27年1月)と、それぞれ上の世代を支える環境には大きな差が見られます。
- ・出生数が回復基調にあるとはいえ、合計特殊出生率のレベルが依然として低いこと、この先、転入の鈍化により母親年齢人口が中長期的に減少する懸念があることの2点に十分留意する必要があります。世田谷区では、30代後半から40代前半の女性の出産割合が高く、このことが自然増と結びついていることから、この年齢層の流入・定着が重要となります。
- ・将来人口推計のパターン からわかるように、若年層の転入超過が解消されると、社会を支える生産年齢人口が現在の7割以下にまで大きく減少することになります。人口減少によって人口構成が大きく変化し、社会を支える基盤が揺らぐことがないよう、戦略的な取組みの重要性を区民・事業者・行政が共有することが必要です。
- ・転入者の大部分が近隣自治体からである状況を踏まえると、転入者の中核を占める20代前半の世代が、今後とも継続的、安定的に転入する環境の維持が重要となります。
- ・世田谷区に転入した若い世代が、就職・転職、結婚・出産を機に区外へ転出すること なく、安心して住み続けられる地域づくりがますます重要となります。
- ・今後、人口減少により、中長期的には転入減が見込まれるなか、転入に頼らない人口 維持のため、若い世代の結婚・出産に対する希望に応えられる環境整備が必要です。

(6)目指すべき将来の方向 - 人口の視点から -

近年の出生率向上と出生数の増加を支えている世代が、世田谷区の人口で最も大きな規模となっている団塊ジュニア世代です。一方、団塊ジュニア世代に続く世代においては、約40年に及ぶ全国的な少子化の進行により、その規模は大きく縮小していくこととなります。

高齢化の進展が避けられないことを踏まえたうえで、こうした状況にあっても、生産年齢人口の維持、年少人口の増加を図ることにより、全体として急激な人口変化を回避するなど、人口構成のバランスを重視する姿勢が重要となります。

今後とも、世田谷区の「まち・ひと・魅力」を維持し、将来にわたり安定した地域運営ができるよう、以下のとおり、目指すべき将来の方向をまとめました。

-)世田谷らしい子ども・子育て施策と子育て世帯向け住宅確保の取組み等、各分野が相互に連携した施策の展開により、転出しなくとも安心して子育てができる環境が整えられていきます。これにより、少子化に歯止めをかけるとともに、人口減少社会の克服を目指します。
-)みずとみどり豊かな住宅都市世田谷は、多くの人々を引きつける魅力を持っています。これからも、住宅地における緑化をはじめ、環境に配慮した住宅・まちづくりに取り組み、質と量の両面にわたり、多様な自然資源を次世代に引き継いでいきます。これにより、潤いのある、みどり豊かな住環境の維持・向上を図り、引き続き多くの人々から魅力ある都市と評価される「住みたいまち世田谷」を目指します。
-)子育て世代から高齢者まで区民の誰にとっても、移動、買い物をはじめとした日常生活の利便性の確保は、日々の暮らしを快適なものとするうえで欠かせない要素です。 充実した交通環境や活気ある商店街など暮らしやすさの実現により、いくつであっても、いくつになっても「住み続けたいまち世田谷」を目指します。

4 総合戦略の基本的な考え方

(1)全国の人口減少社会はやってくる

人口ビジョンでは、

全国的に人口減少が進行する中、地方の若い世代が減っていることを踏まえると、人口が増加しているからといって、世田谷区が人口減少社会と無関係であると認識することは適切ではないこと

人口動向、年齢構成の推移によっては、世田谷区を支える基盤が揺らぐ 可能性があること

を指摘しています。

そこで、私たちは、人口減少が始まっている自治体とは違い、当面人口は増加しているが、将来人口が減る可能性もあること、かつ、**大都市の自治体として、どのような戦略を策定すべきか**を、まず、考えました。

(2)総合戦略策定に向けた視点と問題認識

人口減少が課題になっている自治体にとっては、まさに人が減ることに伴う課題を解決するということになりますが、世田谷区のように人口が増加傾向にある自治体に同様の課題がないのかといえば、決してそうではありません。なぜなら、人が増えることが、必ずしも自治体の活力や住みやすさの増加につながっているとはいえないからです。人口ビジョンで今回示した人口の推計3パターンについて、生産年齢人口一人あたりが何人の年少人口と高齢者人口を支えているかを計る従属人口比率は、人口の増減に関わらず、いずれのパターンも現行の0.48よりも増加しています。大都市で人口増加が予測される自治体はここに着目すべきです。

また、全国人口の年齢構成では団塊世代が多くを占めていますが、区の人口の年齢構成では、団塊ジュニア世代が多くの割合を占めていることから、世田谷区は全国より遅れて高齢化を迎えることになります。その規模の大きさから推察すると、それは生産年齢人口の急減と高齢人口の急増を示唆するものであり、将来乗り越えなければならない大きな課題となります。

すなわち、人口減少の自治体よりも、当面人口は増加するが、減る可能性もあり、 将来的に大きな課題を抱える大都市の自治体こそ、戦略を策定し備えるべきなのです。

当面人口は増加するが、将来的に大きな課題を抱える大都市の自治体こそ戦略を策定し備えるべき!

こうした課題をこのまま放置すれば、安定した自治体運営に支障をきたすこととなり、 持続可能な自治体経営を実現するためには、今できることから着実に将来に向けた対応 をしていかねばなりません。

安定した自治体運営が維持できなくなるということはどういうことなのか。それは、 そこに生きる人々が安全に、安心して住み続けることが阻害される要因が増えること、 例えば、高齢者の方々の生活を支える、また、将来の社会を支える子どもたちの教育、 養育を支えるのに必要なサービス提供ができなくなることです。

繰り返します。

このまま有効な方策が展開されなければ、世田谷区は間違いなく衰退の一途をたどる ことになってしまいます。

(3)「魅力あるまち世田谷」を創出する

では、持続可能な自治体経営を実現するためには何が必要なのでしょうか。人口ビジョンの2050年までの長期的展望で、世田谷区は何が問題なのか、ポイントは、「子どもの数が増えなければ、また、他の自治体から人が来なければ、世田谷区も高齢化が進み、人口が減少し衰退する」ということです。そして、地域の活力・機能を維持・発展させる力、行政をはじめ、区民や事業者などの地域の構成員が、自分たちで自律的に課題を解決する力等を、ここでは「地域力」と表現しますが、この力の維持・向上がこれらの課題解決には一番必要です。これらを踏まえて、これからの5年間で、「地域力」の維持、向上に向けて何を考え、どのように行動すべきか、私たちが考えて出した答えが、

「住みたいまち」「住み続けたいまち」を目指し、 魅力あるまち世田谷を創出する

ことでした。「魅力あるまち世田谷」、それは、住んでいる人々が活力にあふれ、まちが にぎわい、安全安心で快適な暮らしにつながる取組みが活発に行われていることであり、 さらに、その実現のために、区民、事業者、行政など地域を構成するすべての方々が協働していることもまちの魅力です。

(4)「魅力あるまち世田谷」を創出するために必要なもの

まちの魅力を構成するものは、住んでいる人、住民同士の良好な関係性、良好な関係 性の広がりではないかと考えます。 その前提として、安定した人口基盤は必須です。一定程度の人口集合体が確保できなければ、そもそもまちづくりのきっかけがなくなります。そして、一人でも多くのまちの魅力を創出してくれる人々、元気にしてくれる人々が多く現れる土壌が必要です。

そして、そのためには、生活の基盤を支えることのできる持続可能な行政システムの 仕組みを整備し、そこに住む人々の希望を多くかなえられるまちにしていくことが大切 です。



多くの世代の希望の実現

こうして創出される「まちの魅力」は、大きなものから小さなものまでそこに住む人々が力を合わせて連携することや、様々な機会や場所を通じた人々のネットワーク等を活性化することで、さらに輝きを増すことになります。

また、人々の連携、ネットワークの活性化は、行政サービスの種類によっては、従前の行政主導によるものから、区民の参加と協働を基軸にしたものに転換するきっかけにもなり、限られた財源を有効に活用していく行政経営改革及び少しでも多くの世代の希望をかなえる視点から今後欠かせない要素です。



地域人材と社会資源を活用した活力ある地域社会の構築

さらに、将来、全国的に人口減少が進んだ場合、人口ビジョンでの「目指すべき将来の方向」を実現するにあたって、人、財源の確保が難しい局面が想定されます。将来、既存のネットワークだけでは解決できない課題、区単独では解決が難しい課題が増えてくることに備え、地方や近隣の自治体との連携を強化し、共存共栄を目指して広域的な課題に取り組み、お互いの課題解決に寄与することがこれからは必要です。

全国でも広域での連携に向けた動きが加速していくことが予想されますが、その前提 として大切なことは、課題解決のみに着目するのではなく、自治体間の交流により生み 出される心の交流を通じ、それがひいては区民の心の豊かな暮らしにつながる視点を持 つことであると考えます。



心豊かな暮らしを実現するための地方・都市との連携・交流

これらの課題に対し、区はこれまでにも子育て支援や、地域行政の推進にも力を入れ、 住み慣れた地域でともに支えあう地域包括ケアの地区展開を図ってきましたし、群馬県 川場村と協定を結び、様々な取組みを昭和56年から展開し交流してきました。また、 平成26年度から、近隣都市との連携も今後重要になると考え、川崎市と包括協定を結んだところです。加えて、総合戦略の策定にあたって開催した首長会談において、参加自治体の首長と行った意見交換、併せて、自然エネルギーや産業、防災をテーマとして行った、実務レベルでの部会は大変有益であったことから、今後も継続的に開催する予定です。

これからは、これまでの取組みをさらに発展させ、世田谷ならではの独自の取組みを 全国に発信していくべきであると考えます。

(5)総合戦略の取組みについて

こうした視点を基に、総合戦略の基本目標を以下の3つとしました。

基本目標 多くの世代の希望の実現

基本目標 地域人材と社会資源を活用した活力ある地域社会の構築

基本目標 心豊かな暮らしを実現するための地方・都市との連携・交流

基本計画では同様の考えに基づき構成された政策が多く含まれます。このため、基本計画に掲げる子ども・若者支援、高齢化への対応、地域活性化等、戦略の実現への寄与度が高い取り組みについては、戦略の重点取組みとして改めて示し、切れ目のない子育て支援、自治体間連携の強化などの新たな課題を加えて、限りある財源をどう配分するかにも着目し、今後、力を入れていく5年間の取組み「戦略の重点取組み」を、35ページ以降にまとめました。

これが、私たち世田谷区が考えた総合戦略です。

最後に、戦略は、人口の推計と将来展望を示した人口ビジョンを踏まえ、今後5年間の期間で作成されるものですが、ここで考えるべき戦略とは、必ずしも人口減少問題をどう乗り越えるのかという視点だけではなく、より広く、大きな観点から、「世田谷の人口がどのように増減したとしても、この考え方に基づけば柔軟に対応できる」羅針盤のようなものであるべきです。

言葉を変えていうならば、どんな状況になっても財政・人材の破綻を招かないよう必要な取組みを的確に行っていける持続可能な公共システムのもと、魅力ある世田谷を区民・事業者をはじめ、地域を構成するすべての方々とともに構築していくことが必要であるということにほかなりません。

総合戦略は、こうした将来の課題を見据えた重点的に進める取組みをまとめたものです。

私たち世田谷区は、総合戦略に示す取組みを通じて、「魅力あるまち」世田谷 を創出し、世田谷の「地域力」の維持・向上につなげていきます。 基本構想

基本計画

新実施計画

【戦略の基本目標実現への寄与度が高い取組み】 子育て支援、高齢化への対応、地域行政の展開など

> 【これまでの先進的な取組み】 自治体間連携・交流

【新たな視点での取組み】 切れ目のない子育て支援、自治体間連携強化など

新たな視点での取組みを加え、施策を強化



心豊かな暮らしを実現するための 地方・都市との連携・交流

多くの世代の希望の実現

地域人材と社会資源を活用した 活力ある地域社会の構築



地方創生

人口減少克服 活力ある日本社会維持

5 総合戦略の基本目標と方向性

(1)基本目標

多くの世代の希望の実現

目標値	平成31年度	現状
住みやすいと思う区民の割合	85%以上	83.4%(平成26年度)
子育てしやすいと感じる子育て世代の区民の割合	65%以上	60%(平成26年度)

(区民意識調査)

【方向性】

将来にわたり、誰もが住みやすく安心して暮らせる持続可能な地域社会を構築するためには、今後の生産年齢人口比率の減少、高齢者人口の増加などを踏まえると、子ども・若者、高齢者等、すべての世代が互いに協力しあい、地域の力を保ち続けることが大切です。また、若い世代が結婚・出産・子育てに夢と希望を持ち、その希望をかなえて次代の社会の担い手を育てる立場となっていくライフサイクル・地域社会を実現するため、妊娠期から若者期まで、ライフステージを通して切れ目なく支えていくことが求められています。

家庭、学校、地域、行政が柔軟に連携し、子育て家庭や保育を必要とする家庭への切れ 目のない支援などに取り組むことにより、安心して子育てができる環境を整えます。また、 高齢者が支えられるだけでなく、支える側になることで、生きがいを持って働くことや地 域とつながる活動を推進するとともに、保健・医療・福祉サービスの基盤整備を図ります。

子ども・若者・子育て世代の希望をかなえる

地域社会全体で行う子育て支援妊娠期からの切れ目のない支援

高齢者など区民の希望をかなえる

生きがいを持って地域とつながる活動の推進 住み慣れた地域で安心してくらしていける 保健・医療・福祉サービスの基盤整備 多くの世代の希望がかない 共に協力して支えあう 持続可能な地域社会の 実現を目指す

(2)基本目標

地域人材と社会資源を活用した活力ある地域社会の構築

目標値	平成31年度	現状
地域活動に参加している区民の割合	20%以上	16.9%(平成26年度)

(区民意識調査)

4つの要素を満たす

マッチングによる

横つなぎ・

組み合わせ

横断的政策推進

目的の

共有

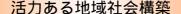
相互協力

【方向性】

近隣同士の顔の見える関係が持ちにくく、つながりが希薄になってきています。また、地域活動の中心を担う人材の高齢化、後継者不足のため、情報を積極的に提供して参加のきっかけをつくり、参加の機会を拡充しながら、新たな人材を確保していくことが必要です。

防災や福祉などの地域課題の解決のため、区民とともに、区民に身近な地域活動団体、NPO等市民活動団体、事業者、大学などの地域人材と、各種施設、大学施設、空き家等、公的サービス、地域住民の活動などの社会資源を最大限活用します。地域コミュニティを参加、協働、ネットワークでつなぎ、マッチングにより、地域コミュニティの強化・活性化を図り、誰もが住み慣れたまちで安全・安心に暮らすことができる持続可能で活力ある

地域社会を構築します。





地域コミュニティ強化・活性化

人材育成(つなぎ役、コーディネート役) 参加の機会・場(地域の行事・お祭り等きっかけづくり)

【参考】

マッチング

4つの要素

各々の組織に

こだわらない

広い視点

地域資源の把握、開発 社会貢献の意識醸成



地域人材と社会資源を活用

地域人材

町会・自治会、身近なまちづくり推進協議会、 青少年地区委員会、民生・児童委員、社会福祉 協議会、PTA、ボランティア、NPO、事業 者、商店街、大学等



ネットワーク

社会資源

地域・地区住民の活動の拠点となるコミュニティの場・施設、大学施設、空き家等、見守りネットワークをはじめとした地域のネットワーク、企業等

(3)基本目標

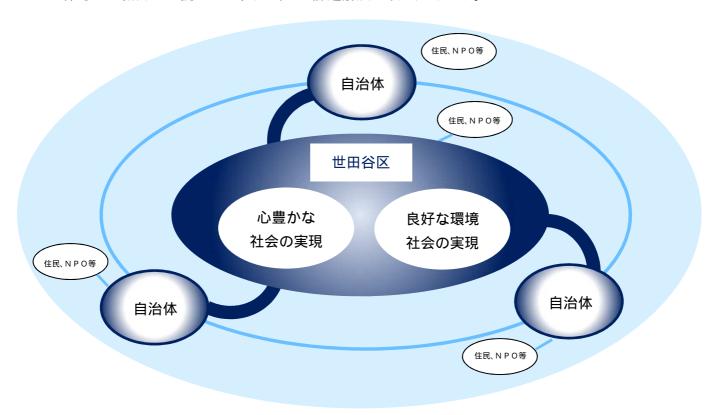
心豊かな暮らしを実現するための地方・都市との連携・交流

目標値	平成31年度	現状
区以外の都市・自治体との連携・協働の取組みに 対して共感する区民の割合	60%以上	

【方向性】

区単独では解決が難しい課題が増えてくることに備え、地方や近隣の自治体との連携を 強化し、広域的な課題に取り組み共存共栄を目指し、お互いの課題解決に寄与することが 今後、必要です。連携にあたっては、交流により生み出される心の交流を通じ、区民の心 の豊かな暮らしにつながる視点が非常に大切です。

縁組協定を結ぶ群馬県川場村をはじめ、他の交流自治体、近隣自治体、被災自治体との連携を強め、「ひと」や「もの」の交流を深め、相互理解と親善のもと、福祉、産業、コミュニティ、文化など、相互の住民の豊かな暮らしを広げます。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を通じ、国内外の人々の交流、地域のにぎわいの創出につなげます。加えて、災害対策やエネルギーの活用など、区単独では解決の難しい広域的な課題に対し、災害協定を結んでいる自治体や自然エネルギー施策に取り組んでいる自治体等との協力・連携により、広域での課題解決に取り組みます。



6 重点取組み

(1)基本目標 多くの世代の希望の実現

子育て支援

喫緊の課題である保育待機児解消に向けた保育基盤整備を中心として、在宅子育て家庭が身近で気軽に集い交流や相談ができる場や機会の充実などすべての子育て家庭を支える基盤の整備・拡充を進めます。また、「世田谷区保育の質ガイドライン」を活用し、保育事業者同士の地域ネットワークの強化などを通じた保育の質の確保・向上を図るとともに、子ども・子育てに関わる地域人材の確保・育成を通して、すべての子育て支援の質の向上を図ります。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標	票(KPI)
	ひろば事業の拡充	52か所
家庭・地域における子育て支援の推進		(平成27年度 44か所)
在宅での子育て支援の充実		190,250人日/年
任七七の丁肖で文扱の元夫	一時預かり事業の拡充	(平成26年度
		118,560人日/年)
保育・幼児教育の充実 保育基盤整備の促進		19,911人
	保育定員の拡充	(平成27年4月
		14,675人)
保育の質の向上	「保育の質ガイドライン」	を活用した質の
	向上	

支援が必要な子ども・家庭のサポート

養育困難家庭や要保護児童の早期発見・早期対応を図るとともに、子どもや家庭にとって望ましい生活が実現できるよう継続支援・地域支援を図ります。また、配慮が必要な子どもが、日常過ごす場や地域の中で安心して過ごせ自分らしい生き方ができるよう、地域における障害理解を促進するとともに活動や参加の場を確保します。さらに、ひとり親家庭や生活困窮家庭等について、保護者支援に加えて、その子どもが社会の中で生きる力を育み、自立へと向かう支援を行います。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標(KPI)
	産後ケア事業の充実
養育困難家庭・要保護児童支援	(ショートステイ及びデイケアの拡充)
産後ケア事業の充実	児童相談所の移管も視野に入れた、子ども
児童虐待防止対策の推進	家庭支援センターの人材育成とソーシャル
	ワーク機能の向上
配慮が必要な子どもの支援	発達障害相談・療育センター「げんき」に
配慮を必要な子どもが日常過ごす場や地域の	よる保育園等への巡回支援の拡充
中で、自分らしい生活を安心して継続できる	医療的ケアの必要な子どもの預かりの実施
環境の整備	【新規】

ひとり親・生活困窮家庭等の子どもの支援 ひとり親・生活困窮家庭等の子どもの学習 支援事業の充実 ひとり親家庭の経済的基盤の安定に向けた 支援	ひとり親家庭の子どもの 学習支援事業における生 活困窮家庭の子どもへの 対象拡大 養育費を受け取る割合	5 か所 (平成27年度 1か所) 増加 (平成25年度 31.4%)
	子どもの人権擁護機関	向上
悩みや困難を抱えた子どもの支援	「せたホッと」認知度	(平成25年度24.4%)
子どもの人権擁護の推進	「せたホッと」と関係機関	の連携・協力体制
	の強化	

子ども・若者支援

子どもが地域の中で主体的に活動できる場や機会を充実させ、すべての子どもが生きる力を育むことのできる環境を整え、地域・社会を担っていく若者、大人、親へと成長していくための基礎となる子どもの育ちを地域とともに支えます。

また、若者が地域の担い手として活躍できるよう、自らの意見を表明する場や参加・参画の機会の充実と活動の支援を図るとともに、若者の社会的自立に向けた支援を通じて、若者自らが持つ力を発揮できる地域づくりに取り組みます。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標	票(KPI)
子どもの成長と活動の支援	外遊びの拠点整備及び拠点 遊びの啓発・推奨	京を中心とした外
外遊びの拠点整備及び外遊びの啓発・推奨 身近で自由に外遊びができる機会と場の充実	身近な場所で自由に外遊 びができる機会創出のた めのプレーカー・プレー リヤカー事業の充実	169回 (平成27年度 96回)
若者の交流と活動の支援 若者が地域や社会とつながることができる場 や機会の充実	青少年交流センターの整 備及び運営	3 か所 (平成27年度 2 か所)
中高生世代が自ら参加・参画して行う活動の推進	児童館ティーンズプロジ ェクトの充実	参加者数3,300人 (平成27年度 2,200人)
若者の社会的自立の促進 せたがや若者サポートステーション及び ヤングワークせたがやの運営	せたがや若者サポートス テーション及びヤングワ ークせたがやの運営 各種セミナー参加者 進路決定者	計1,000人 (平成26年度 146人) 計900人 (平成26年度 183人)

建設業人材確保・中小企業若年者就職定着 支援事業	建設業人材確保・中小 企業若年者就職定着 支援事業 就職者数 定着支援企業	計310人 (平成26年度 70人) 計100社
生きづらさを抱えた若者の支援 メルクマールせたがやの運営及びその他 の相談機関・支援機関との連携 子どもの居場所の拠点整備	メルクマールせたがやに よる自立支援事業の 実施・充実 相談登録件数 居場所登録件数	500人 100人
	大学連携による子どもの 居場所	拡充 (平成27年度 2か所)

妊娠期からの切れ目のない支援

妊娠中や産後、乳幼児を育てる時期は、様々な不安を持ち、負担感も増す時期であり、こうした不安を抱え込むことは、虐待のリスクを高めることにもつながることから、妊産婦や子育て家庭に寄り添いながら支えるため、世田谷区版のネウボラを見据えた切れ目のない相談支援体制を身近な場から充実します。また、支援からはずれやすい方が支援につながる仕組みや、支援とつながっている方でもライフステージの変化にあわせて支援情報をつないでいく仕組みの構築を図ります。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標	票(KPI)
妊娠期から子育て家庭を支える切れ目のない 支援体制の構築・拡充	利用者支援事業の実施・ 拡充	11か所 (平成27年度 7か所)
妊娠期から子育て家庭を寄り添いながら 支える相談支援体制の充実	母子保健コーディネータ ーの配置【新規】	5 か所

ワーク・ライフ・バランスの推進

家族、地域、事業者(産業)が連携して、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組みを進めることで、男女がともに地域でいきいきと働きながら子育てを担いあう環境づくりを推進します。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標(KPI)
ワーク・ライフ・バランスの推進 事業者の取組み支援 家庭・地域・事業者への啓発	(仮称)第二次男女共同参画プランに基づく 事業の実施

生きがいを持って地域とつながる活動の推進

これまで近隣や地域でのつながりをあまり持っていない区民に対し、積極的に情報を提供し、参加できる場をつくっていくことで、子どもから高齢者までの幅広い世代の参加・参画を促します。高齢者の健康長寿を推進するためにも、高齢者の多様な活動を支援していくとともに、元気な高齢者が地域社会と関りを持ち、地域活動の担い手として活動できるよう、環境整備に取り組みます。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標(KPI)
【再掲 基本目標 「 支えあう地域づくりの推進」】	
地域支えあいの推進	
福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出	

保健・医療・福祉サービスの基盤整備

住みなれた地域で安心して暮らしつづけられるよう、保健・医療・福祉サービスの基盤の整備や生活支援サービスの充実、専門分野の人材の確保・育成をします。また、健康づくりや介護予防、早期発見、早期対応の視点を重視した施策や事業を推進し、啓発することで区民の健康寿命の延伸を図ります。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標	₹(KPI)
保健・医療・福祉の連携強化 地区における医療と福祉の連携の強化	地域包括ケアの地区展開の る医療と福祉の連携の充実	
在宅生活を支える保健福祉サービスの整備 地域密着型サービス拠点の整備誘導 特別養護老人ホームの整備誘導 障害者グループホーム及びショートステイの 整備誘導	出来るだけ住み慣れた地 域で暮らし続けるための 地域密着型サービス	増加 (平成26年度末 計79か所 1,874人)
	重度の要介護高齢者の生 活の場である特別養護老 人ホーム	増加 (平成26年度末 計19か所 1,452人)
	公有地や空き家等を活用 し、重度障害者や障害特性に配慮した障害者グル ープホームやショートステイの整備	推進 (平成26年度末 グループホーム 計215人、 ショートステイ 計88人)

	健(検)診受診率等	向上
4. はよいさい しょうしゅ のは 古べている はいか	特定健診	(平成26年度
生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進	特定保健指導	37.9%、 14.4%
生活習慣病対策の推進	胃がん 子宮がん	4.6%、 23.8%
がん対策の推進	乳がん 肺がん	22.7%、 12.7%
	大腸がん	17.3%)
介護予防の総合的な推進		
介護予防・日常生活支援総合事業の実施	介護予防・生活支援サー	₩₩₩□
(介護保険制度改正に伴い、平成28年度から	ビス(多様なサービス)の	増加
新しい介護予防・日常生活支援総合事業を	利用者数	(平成26年度 計63人)
開始)		

(2)基本目標 地域人材と社会資源を活用した活力ある地域社会の構築

既存ネットワークの活用及び拡充(町会・自治会等、事業者、大学など)

町会・自治会をはじめとする地域活動団体などの人材やそのつながりにより、子育て支援、青少年健全育成、子ども・高齢者の見守りなどの活動が行われており、地域にある公共施設や公共的な仕組みを活用した取組みも盛んです。また、大学生のアイディアや行動力を活かした大学と地域や行政との連携事業も盛んになってきています。こうした土壌や風土を活かし、多くの区民の参加・協働を促進し、マッチングによりさらにネットワークを広げ、豊かな地域社会づくりに向けた取組みを進めます。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標	ᡛ(ΚΡΙ)
豊かな地域社会づくりに向けた区民による協働 のまちづくり 町会・自治会活動の更なる活性化に向けた	地域の絆に関する事業における連携	継続 (平成26年度 計1,542団体)
支援 地域の絆に関する事業の充実 N P O 等への支援、協働の促進	NPO等との協働	継続 (平成26年度 計307件)
地域社会発展に向けた大学と区との連携・協働の推進 若者の居場所づくりプロジェクトをはじめとしたこれまでの連携の取組み 各大学が持つ資源を広く対象として捉え、重点 事項をプロジェクト化した、産業プロジェクト をはじめとする新たな枠組みでの取組み 学長懇談会の継続開催	大学連携プロジェクト	推進
世田谷人材の充実と活用 三軒茶屋就労支援センター事業の充実 【再掲 基本目標 「 子ども・若者支援」】 建設業人材確保・中小企業若年者就職定着 支援事業	三軒茶屋就労支援センタ ー事業の充実 利用者数 就労支援センター セミナー参加者数	38,000人 (平成26年度 34,902人) 1,800人 (平成26年度1,426人)

支えあう地域づくりの推進(地区防災力、地域包括ケアシステムの推進)

高齢者、障害者(児)や子育て家庭など誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを目的とした地域包括ケアシステムの推進を目指し、出張所・まちづくリセンター、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターの一体整備により連携を強化し、問題の早期発見や早期支援体制の強化・地域社会を支える地域資源の開発等に取り組み、地域包括ケアの地区展開を図ります。

また、身近な地区において、多くの団体が参加する防災塾を開催し、被害想定に対し、 死者の減、避難者の減、建物被害の減といった減災の目標を定め、その目標を関係機関で 共有し、目標達成に向け、対策の推進を図り、地域防災力の向上に取り組みます。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標(KPI)
見守り施策の推進 地区高齢者見守りネットワーク	地区高齢者見守りネットワークの全地区 での継続及び見守り対象の高齢者以外への 拡大
地域支えあいの推進 福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の 創出	地域包括ケアの地区展開の全地区実施に よる地区の人材や社会資源の発掘、連携の 充実(平成27年度 5地区)
地域防災力の向上 地区防災力の強化に向けた職員に対する	地区防災力の強化に向けた職員に対する 防災士資格取得支援
防災士資格取得支援 地区防災計画の策定の支援を目指した地区に おける防災塾の実施	地区防災計画の活用検証等を含めた地区防災力向上の継続的な取組みの実施

(3)基本目標 心豊かな暮らしを実現するための地方・都市との 連携・交流

自治体交流による区民の豊かな暮らしの実現

区は、これまで、ふるさと区民まつりや区民健康村事業をはじめ、世田谷の子どもたちが農村との交流により様々な経験をする機会として移動教室、訪問交流学習等、群馬県川場村をはじめ、数多くの地方・都市との交流を進めてきました。また、東日本大震災をきっかけとして、世田谷区の住民ボランティア団体、NPO法人等により、被災地支援のほか、地方での課題に対応した活動が行われています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催においては、馬事公苑が馬術の競技会場に、区立大蔵運動場及び大蔵第二運動場がアメリカ合衆国のキャンプ地に決定したことを貴重な機会として積極的に有効活用し、国内外の人々の交流、地域のにぎわいの創出につなげます。

このように、都市と地方の相互の発展に寄与することを目的とした、交流自治体、近隣 自治体、被災自治体との連携を強めるとともに、「ひと」や「もの」の交流が深まるよう取 組みを進めます。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標(KPI)	
自治体同士の顔の見える関係づくり、区民の 交流につながる機会や情報発信・PRの拡充 区民の「第二のふるさと」川場村を通じた 交流	川場村との交流事業	継続
区民健康村、農林業体験、里山塾、移動教室 等 自治体との交流事業 ふるさと区民まつり、ボランティア等での 交流、国際交流、訪問交流学習 様々な交流実現に向けた周知 P R	自治体との交流事業	継続・拡充
商店街等のまつりや、地方観光の周知PR支援 東京2020オリンピック・パラリンピック競技 大会開催を通じた交流事業 国内外の人々の交流、地域のにぎわい創出に つながる取組み	様々な交流事業への 周知 P R	拡充

広域での課題解決

自然エネルギーの活用は、地球温暖化の抑制に効果があるとともに、自然エネルギーの活用に取り組む地域の価値が高まり、都市住民が新たに関心をもつきっかけにもなります。また、災害時の分散型電源としての活用が期待されるため、他の自治体と連携・協力し、自然エネルギー利用の促進に向けて広域的な取組みを進めます。

加えて、災害対策や産業関連施策をはじめとした世田谷区だけの取組みでは解決が難しい分野の課題や相互に発展するための共存共栄の取組みについて、関係自治体同士で知恵を出し合い、それぞれの強みが活かされるよう連携・協力し、広域での課題解決に結びつける取組みを進めます。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標(KPI)	
広域課題解決に向けた検討の機会 (仮称)交流自治体連携フォーラム	(仮称)交流自治体連携フォーラム開催	年1回
交流自治体との連携による自然エネルギー利用 の促進 川場村等交流自治体の自然エネルギー事業に よる連携	川場村等交流自治体の自然エネルギー事業 による連携、仕組みの構築(区民が自然エネ ルギー創出事業に参加及び自治体等の創出 する自然エネルギーを購入できる仕組み)	
災害対策広域連携の推進 災害協定締結自治体との広域連携連絡会	広域連携連絡会開催	年1回
産業関連施策広域連携の推進 交流自治体との広域連携ワークショップ	広域連携ワークショップ 開催	年1回

7 実現に向けて

(1)推進体制の構築、PDCAによる効果検証

推進体制の構築

地方創生幹事会(内部検討組織)を中心に、庁内関係部が連携協力し、マッチングを 意識した効果的な体制により総合戦略を推進していきます。

PDCAによる効果検証

新実施計画と整合のうえ、計画の進捗状況・評価のPDCAサイクルに合わせて行政評価制度を活用しながら、効果検証を行います。

(2)持続可能な行政システムの構築

公共施設等のインフラ更新需要をはじめ、医療費や給付金等の対象者の増加など、将 来の行政需要に人的、財政の両面に的確に対応していくためには、持続可能な行政シス テムの構築が従前にも増して欠かせません。

その実現に向けて、国家戦略特区制度や地方分権改革等による規制緩和の他、税財源の国と地方の配分等、国の動向を注視し、都区制度改革、都区財政調整等、適切な権限と財源配分の実現を目指し、引き続き他区と連携して東京都との協議を進めていきます。また、これまでの行財政改革の閉塞感を打開し、経費抑制、手法の最適化、効果の最大化などにつながる新たな行政経営改革を進めていきます。

(3)区民参加と協働によるまちづくりの推進

各政策の実現に向けては、区民・事業者・区のパートナーシップのもと、身近な問題から全区的な課題まで、その内容に応じた様々な区民参加の機会の拡充、協働によるまちづくりの視点が欠かせません。特に、これからの時代、限られた財源、行政のみで対応が難しい課題には、パートナーシップによる解決手法を様々な機会を通じて創出していくことが必要です。

総合戦略の推進にあたっては、町会自治会、NPO、民間企業、そして区内に多く存在する大学との連携をさらに強化し、ともに力を合わせ、学びあうなかで、専門性、幅広い見地、人脈などを有効に活用し、引き続き区民参加と協働によるまちづくりを進めていきます。

(4)国・東京都・他区市町村間の連携

国制度や新型交付金等有利な財源を最大限活用します。また、地方創生に関する国の制度等が地方の実情に合ったものとなるよう、必要に応じて国等への提案・要望を積極的に行っていきます。また、東京都版総合戦略等、地方創生に関する東京都の取組みと連携し、区の施策推進効果を高めます。なお、世田谷区の暮らしが地方の産業等に支えられて発展してきた関係性を踏まえ、川場村などの地方の自治体や川崎市などの近隣自治体との連携推進のため、平成27年度に実施した首長会談を発展させ、(仮称)交流自治体連携フォーラムを開催するとともに、特別区長会による特別区全国連携プロジェクトの企画・推進を通じ、他の自治体との連携を強化してまいります。

資料編

「世田谷区人口ビジョン」及び「世田谷区総合戦略」の策定にあたり、経過等を含めた資料を冊子巻末に添付します。

人口ビジョンに関する資料

子育てに関する区民アンケート

首長会談の実施結果

交流自治体とのこれまでの取組み

交流自治体アンケート 世田谷区との交流事業として実施見込みのある事業

区民アンケート 世田谷区と地方の自治体との交流について

発 行 日 平成28年2月

発 行 世田谷区政策経営部

電話 5432 - 2040

FAX 5432 - 3047